



真庭市議会だより

第47号

平成29年
2月1日発行

まにわ

北房イルミネーション

北房のコスモス広場（上水田）にイルミネーションスポットが誕生しました。
10万個のLED電球により、ハート型の回廊やピラミッド型のオブジェなどが
「ハート広場」として夜空に鮮やかに浮かび上がっています。
地元有志の皆さんが初めて企画。会場内は自由に散策できるようになっており、
2月14日まで続けられています。



主な記事

新年のごあいさつ	P2
議会活性化報告	P3
12月定例会	P4～9
各常任委員会報告	P10～12
一般質問	P13～22
議会の動き	P23
次回定例会の予定	P24

2017 新年ごあいさつ



副議長 宮 田 精 一



議 長 竹 原 茂 三

市民に見える議会を目指して

議会では、昨年「真庭市議会活性化推進特別委員会」を設置して、議会活性化策の実現のために調査研究を行い、市民の意見を政策立案につなげる仕組みづくりなど15項目を最終報告書にまとめました。今後はさらに、市民に見える議会を目指すとともに、議会活性化策を積極的に実践し、住民視点からの議会の改革と活性化への不断の努力を続けてまいります。

また、昨年、中国横断自動車道岡山米子線における暫定2車線区間の早期4車線化を促進するために、「中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟」を発足させ、要望活動等を行い、9月には、岡山米子線の暫定2車線区間において付加車線設置区間が決定されました。これからも、全線4車線化の実現のため、継続的に要望活動を行ってまいります。

多彩な真庭の豊かな生活

真庭市では少子高齢化に伴う人口減少が急激に進み、日本経済の停滞に伴う財政状況の深刻化、加えて集落の自治機能低下、耕作放棄地の増加等、地域には問題が山積しております。未来に向かって地域をどの様に創生していくかが最も重要な政策課題であります。見直しされた第2次真庭市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で示された、「多彩な真庭の豊かな生活」を実現しなければなりません。

真庭の豊かさの原点である、多様な自然、風土、文化。これを活かした日々の暮らし、自然と人が繋がり、その中で生き抜く人と人の絆を大切にしたい社会を構築し、少ない人口でも、人々が支え合って、生涯、生き活きと暮らせる地域を創るため、議会も全力で取り組んでまいります。

15項目を確実に実践します

真庭市議会活性化推進特別委員会は、議会活性化の更なる推進に向けて政策立案・住民参加・情報公開の3分科会に分かれて議論し、最終報告書のとりまとめを行い、議長に提出、平成28年12月定例会本会議の場で報告しました。報告書に記載された調査結果の概要についてお知らせします。



▶竹原茂三議長(右)に報告書を手渡す岡崎陽輔委員長(中央)と緒形尚副委員長(左)

【調査結果の概要】

①政策討論に基づく政策形成サイクルの確立について

市民意見や要望を政策として市政に反映させるため、政策討論を中心とした政策形成サイクルに基づく議会活動を行います。

②議員間の自由討議の推進について

基本条例の遂行と議決責任や合意形成プロセスの明確化のために、議員間の自由討議を導入します。

③政策立案のための環境整備について

計画的な議員研修や参考

人制度の積極的活用、議会図書室の充実に取り組みます。

④不断の議会改革推進について

内部推進検証機関の設置を検討します。

⑤常任委員会での各種団体との意見交換会の実施について

年4回の開催を目指します。

⑥地域報告会の開催について

各地域でこれまで行ってきた議会報告会に「市民と語る会」を新たに加え、原則として小学校区単位で開催します。

⑦市民アンケートの実施について

意見交換会や議会報告会などの機会を積極的に活用し、市民の意見を広く把握するよう努めます。

⑧M-I-T放送等の広報媒体を活用した議会活動の公開について

常任委員会の視察報告や活動報告について、画像を交えたM-I-T放送など、広報媒体を有効に活用します。

⑨要望・陳情における参考人制度の活用について

常任委員会において、要望や陳情書提出者に意見を聴く「参考人制度」の積極的な活用を検討します。

⑩一般質問通告書を傍聴者に配布することについて

傍聴者に通告書を配布します。(12月定例会から開始しました。)

⑪各地域での常任委員会の開催について

各地域に関係する案件がある場合に、現地で委員会を開催します。

⑫所属常任委員会以外の常任委員会の情報提供について

所属常任委員会以外の議

員から請求があれば資料等を配布できるようにします。

⑬インターネットによる情報公開と利活用について

●委員会の会議録公開について

常任委員会については委員会報告会の内容を、予算・決算審査特別委員会は全文記録を公開します。

●政務活動費の領収書等の公開について

収支報告書、領収書、視察報告書の公開にあたっては、各議員が説明責任を果たすこととし、準備でき次第、平成25年度分から公開します。

⑭議会ホームページの充実について

現状の市ホームページのしくみを基本とし、項目を整理した上で、新たな議会のトップページを設けます。

⑮タブレット端末を活用した議会運営について

効率的な議会運営に向けて、本会議や委員会等で使用するタブレット端末の導入を目指します。

今後、運用ルールや費用負担等の調整を行います。

【まとめ】

この報告書をもって調査・研究は区切りとなりますが、課題の積み残しも多く、今後その時々々の市民ニーズに合った議会力と議員力を創るために継続した取組が求められています。

真庭市議会は、この活性化策を確実に実践します。また、住民視点からの議会改革と活性化へ不断の努力を続けることをここに宣言します。

※報告書の全文は真庭市ホームページで公開しています。

12月定例会

平成28年12月第4回真庭市議会

(会期11月29日から12月20日まで)

平成28年度 12月補正予算額

2億6,860万1千円を可決しました

	12月補正額	補正後予算額	対前年比
一般会計	6,114万8千円	322億2,399万6千円	6.5%増
特別会計	2億0,745万3千円	172億4,222万9千円	0.6%増

◆報告2件

報告第11号 専決処分の報告について

売買契約を締結した土地について、登記義務者の一部から協力が得られなかったため、時効取得による共有者全員持分全部移転登記手続を行うため、訴えを提起するものです。

報告第12号 専決処分の報告について

車両物損事故及び市有林倒木事故による損害賠償についての報告です。

◆議案15件(全て原案可決)

※(一)内は付託委員会名

(総務)……総務常任委員会

(文教)……文教厚生常任委員会

(産建)……産業建設常任委員会

議案第97号 真庭市振興局設置条例等の一部改正について (総務)

勝山振興局の勝山文化センターへの移転に伴うものです。

議案第98号 真庭市職員給与条例等の一部改正について (総務)

平成28年人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の給料表、勤勉手当及び扶養手当の改定等を行うものです。

議案第99号 真庭市税条例等の一部改正について (総務)

地方税法等の一部改正に伴い、延滞金の計算期間の見直し及び台湾との二重課税の防止を図るものです。

議案第100号 真庭市国民健康保険税条例の一部改正について (総務)

所得税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税の特例を定めるものです。

議案第101号 真庭市指定地域密着型サービスの事業の人員設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (文教)

小規模の通所介護の事業所について、都道府県指定から市町村が指定・監督する地域密着型サービスへ移行するものです。

議案第102号 真庭市下水道事業の設置等に関する条例の制定について (産建)

地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行するものです。

議案第103号 真庭市道路線の認定について (産建)

農道正富4号道路を新たに市道正富線として認定するものです。

議案第104号 真庭市道路線の変更について (産建)

市道横部伊倉線、福祉センター線及び栃ノ木原林線について、起点変更等を行うものです。

議案第105号 平成28年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ6,114万8千円を増額し、歳入歳出総額32億2,399万6千円を計上しています。

議案第106号 平成28年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ5,720万8千円を増額し、歳入歳出総額63億1,218万1千円を計上しています。

議案第107号 平成28年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ39万2千円を増額し、歳入歳出総額7億7,138万3千円を計上しています。

議案第108号 平成28年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ1億2,277万3千円を増額し、歳入歳出総額59億9,182万8千円を計上しています。

議案第109号 平成28年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ375万9千円を増額し、歳入歳出総額11億3,776万3千円を計上しています。

議案第110号 平成28年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ1,155万円を増額し、歳入歳出総額7億299万6千円を計上しています。

議案第111号 平成28年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ1,177万1千円を増額し、歳入歳出総額19億8,290万5千円を計上しています。

◆議員発議

発議第5号 真庭市議会議員定数条例の一部改正について
※討論等詳細は次ページに掲載しています。

発議第6号 公立学校施設整備に係る財源の充実に求める意見書の提出について
原案可決

公立学校施設整備に係る各種事業について、必要な財源の確保や木造化・木質化の推進に対する国庫補助の充実を図ること等を求めるものです。

発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
原案可決

幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保

保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求めるものです。

発議第8号 真庭市議会基本条例の一部改正について
原案可決

政策討論を中心とした政策形成サイクルに基づく議会活動を行うことに伴い、政策討論会を実施するものです。

発議第9号 真庭市議会会議規則の一部改正について
原案可決

政策討論会を実施するものです。

発議第10号 地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出について
原案可決

請願第3号に対するものです。

◆請願・陳情

※(一)内は付託委員会名
請願第3号 「地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める」請願書 (文教)

採択



産業建設常任委員会による陳情の現地調査 (阿口地内)

陳情第3号 陳情書…「市道認定及び道路拡幅改良について」
陳情第4号 要望書…「市道草谷上房鉦線道路拡張について」

不採択

一部採択

議員定数削減案を否決！

発議第5号 真庭市議会議員定数条例の一部改正について

原案否決

真庭市議会では、真庭市議会基本条例を制定し、議会改革に取り組む中で、社会情勢や議会が担う役割等に鑑み、ふさわしい議員定数・報酬等をゼロベースで協議する必要があるとして、平成27年9月、真庭市議会活性化特別委員会が設置されました。同委員会は、延べ12回にわたり議論を重ね、議員定数は3人減の21人、議員報酬は月額10万円増額の40万円を賛成多数で決定しました。

その後、市長の諮問機関である真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会において、議員報酬については据え置くととの答申がなされ、この答申を尊重することで全議員が一致しました。

議員定数については、個々の身分にかかわる問題であり、議会として一致して合意形成することは難しいとの結論に至りましたが、真庭市においては人口減少傾向に

あり、議員定数も縮小する必要があるとの考えから、24人から21人への削減が提案されました。

【討論あり】

【反対】原 秀樹議員

発議第5号について、反対の立場から意見を申し上げます。

本発議第5号の提案理由については、全く理解できない内容である。提案理由の中で、当初議員定数と議員報酬月額の増額はセットであると考えられていたが、議員報酬月額が増額について真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会にその審査を委ねた時点で、議員定数削減との関連性は消滅しているとの内容であるが、当初より報酬と定数の2つの条例をセットで議論すべきではないとの意見もあったことは事実である。

また、議会基本条例に基づく議会改革の内容を検討し、具体的に推進することが先決であり、より重要であると発言してきた経緯もある。

そうした状況の中で、賛成多数という経緯で報酬と定数をセットで行うとの結論に至った状況であると認識している。

議会活性化推進特別委員会委員長の報告があったように、従前の議会活性化特別委員会の解散後、新たに議会活性化推進特別委員会を立ち上げ、議会基本条例に基づいて真の議会改革を実践するため、政策立案、住民参加、情報公開の3分科会にてそれぞれ11回から13回

にわたる会議を開催し、12月定例会にて内容を報告するために、12月4日に議会活性化推進特別委員会を実施内容の確認を全議員で協議し、3分科会の協議内容すべてを全会一致で承認した状況である。今後、議員一人一人が真に今以上に研鑽を積み、資質を高めるとともに、真の二元代表制の原則に従い、議会は市民の代表機関であるとの認識を自覚し、議員の責務及び議会の責任を果たしていかなければならない。

議会で合意形成した内容を議会全体で実施していくためには、一つ目、議会として各地域選出の議員の幅広い意見や、議会として各地域に出向き声にならない意見や提案を収集し、政策に生かしていくこと。そして、市民の意見を反映できる議会であること。こういったことが求められており、このことこそが真の議会改革で

あり、財政改革につながると考える。そうした行動を実践して市民の皆様は評価していただくことが先決と考えている。

二つ目、議会で合意形成した改革内容を確実に実践していくためには、現行の議員定数24人はぜひとも必要である。常任委員会も人数が減れば、議員間討議もできない状況となるおそれがあり、また、今後、委員会の責務、責任が真に重要視される中で、常任委員会の人数が7人で、定数21人との根拠が全く不透明である。

三つ目、3年間行った地域報告会で、これ以上議員数を減らさないでください、といった市民の意見も伺っている。

以上の理由により、議会制民主主義の確立とバランスのとれた議会運営、行政運営、財政運営を実施し、議会改革を推進していくためには、現行定数の24人は必要であり、単に議員定数を削減することだけが議会改革、財政改革であるとは考えられない。従って、発議第5号について反対する。



本会議の様子

【賛成】河部辰夫 議員

皆さんの意見を聞いて、口は重宝なものだと思つていますが、平成の大合併、これだから合理化のためにやったが、もう十何年経った。その時分から議員定数というのは、どんどんどんどん減つてきている。現在、議員定数の削減というのは大きな潮流の中に流れていると思う。真庭市議会、確かに広範囲ではあるが、岡山県の中でも大勢の議員を抱えていることは事実である。そうしたこと

から、活性化推進委員会もさきほど岡崎委員長が報告した。いいことたくさん言っている。でもこの入り口でつまづくようなら、この活性化委員会の報告書も、それがだから無に帰すと、私は考える。少なくとも、我々は、本当の議会改革というのは、ある程度、自分の身の犠牲にするぐらいの覚悟がないと前にいかないと思う。報告会も何遍もやったし、そのことについて市民の意見は、さきほどから聞いておきますと、定数は

そのままでいいとか、多い方がいいとか現に出ていたが、それは全く違うと思う。我々にとつて、何がこの中の改革ということになると、当然のことながら議会改革はやるということである。そうした場合に、委員会構成は私は7人で十分と思つていて、もつと減らすのであれば、2つの委員会にすればいい。このように思うわけだが、現時点では7人で3委員会と、これがベストではないかと、このように思う。こうしたこ

議会講演会を開催



▶議会講演会の様子

平成28年11月12日、落合総合センターにおいて、元佐賀県武雄市長で、現在は樋渡社中株式会社のCEOを務める樋渡啓祐氏を招き、議会講演会を開催しました。

演題は、『地方創生は真庭市から』。議会・市民・行政それぞれ役割について、当日は市内外から約200人の参加がありました。

講演では、武雄市は財政破綻一步手前であったが、市長就任後100億円近くの借金を返

し、企業誘致や100万人の観光客が訪れるようになった武雄市図書館などの取り組みについて紹介されました。武雄市では人口はプラスに転じ、テレビや新聞では大きく取り上げられるようになったとのこと。

成功の秘訣については、元々持っている財産を生かして少しでもだけ発想を変え、市職員や議会、市民みんなと共に徹底的に、繰り返し取り組むことが大切であると語られました。

とを考えた時に、ここまできて、この問題、確かに定数21、それから報酬40という数字が出ていた。報酬審に預けた時点で、この結果が出るということは明白な事であったが、こうしたことも真摯に受け止め、どうするか。でも、あれだけ長時間かけて21までまとめた、この定数に関する問題であるが、ここで皆さん方がそれを元の24ということになる、何のためにこの2年半もかけてやったのかと。このように言わざるを得ない。少なくとも、我々は議員である。市民は何を考えているのかと。報酬審がもう少し議員しつかりしろと言われたのも私はうなずける。我々が市民の付託に応えるためにはどうしたらいいかと。このことを真摯に受け止めれば、ここで21、あれだけ長時間かけてまとめ上げたものを、無に帰すということは私はできないと思う。真庭市議会は、全然進歩していない。この時代に、岡山県の中でも真庭の市会議員の数はだんとつ多いと思う。広範囲と言われるが、今は車社会なので、私が蒜山

に行つて皆さんの要望を聞いても十分届く。もう少し、我々24人は先のことを考えてやらないと、真庭市議会は何をやっているのかと。基本条例も作つたが、実行できていなかった。今回は活性化推進委員会でもまとめた。でも民主主義の世の中、議会は多数決の論理なので、それでまとめたということであるから、あくまで全会一致、私は反対だというのは後から言われる。それは個々の意見であつて、でも真庭市議会としてはそつちを向いていくということで、決まっていたのだから、それを踏襲していくのが当たり前ではないかと思う。いずれにしても、私はこの際、21がベストと思つて、このことに賛成する。

【反対】岡崎陽輔 議員

発議第5号に反対の立場から討論する。

本発議案は、現定数24を3削減して、21の議員定数にするものである。反対理由は3点。

第1に、削減理由が不明確である。現在、市民の中に、

顕著な定数削減を求める動きはない。また、差し迫った財政理由もない。何となく削減することは議会制民主主義の自殺行為である。

第2に、市民は多種多様な暮らしの要求がある。議員はそれぞれの地域で市民の暮らしを支えるために、懸命に活動することが求められる。議員が多様な意見を議会へ反映させるという機能を持つている以上、議員の削減は市民の声を切り捨てることになりかねない。

第3に、言うまでもなく、議会・議員の役割は憲法の地方自治に基づく、住民から直接選挙で選ばれた市長と、住民代表である議員で構成する議会との二元代表制のもとで、市民の多様な意見をくみ上げ、市政とのパイプ役としての役割、また市政をチェックし、執行機関の批判監視の機能として、政策提案、立法の役割がある。定数削減によって、こうした役割を縮小させてはならない。

以上の理由で、発議案に反対する。

【賛成】草地秀育 議員

賛成の立場から討論する。

議会は変わった、議会はよくやっている、と市民に評価してもらうためには、絶え間ない活性化策を発信し続けることが重要である。これは議員定数についても同じことが言える。ある大学教授の講義を聞く中で、委員会の構成人数は少なくとも7、8人は必要である。少なすぎて機能しなくなるということを聞いた。真庭市は平成33年には単年で赤字会計に陥るとされている。今後、ますますあらゆる事業、計画が見直されることとなる。こうした厳しい時代に直面する中、7名でも現体制を堅持することができると、3常任委員会の定数を1名減の7名とし、議員定数を21名にすることが妥当である。以上、賛成討論とする。

【反対】長尾 修 議員

今まで3回選挙があった中で、8年前、4年前、定数を改正したところであるが、これはあくまでも議員発議の中でやってきた経緯がある。大事なことは、2年か、1年半前から結果はどうであれ、議論して、最終的には1年前に結論を出したとい

う中で、反対の理由として、なぜ今この時期に少なくとももう3か月もすれば改選期という時期である。そうした中で、現職の候補者、あるいは新しい候補者も含めて、そういうことはなぜ今の時期なのか、はなはだ疑問に思うという理由で、私はこの議案には反対する。

【賛成】初本 勝 議員

賛成の立場で討論する。今まで、反対の意見の中にもあったが、一番私が腹立たしく思ったのは、報酬審議会の皆さんが議員の活動が見えてこないと回答されている。我々は一生懸命24人ががんばってきたつもりだが、やはり評価いただけない。そうすると、24人の議員の中で、誰か目に入っていない人がいるということである。議員活動を行っていない人がいるということだ。議員定数を減らして、もう一度皆さんに評価していただきたい。そういう意味から、定数削減に賛成している。まして、今後財政が厳しくなる中で、議員自ら身を切って対応することが一番大事であると思っている。以上の点から、

賛成の立場で討論させていただいた。

【反対】柿本健治 議員

反対の立場から討論する。今いろんな意見が出たので、反対討論やめようかと思っていたが、財政問題がひとつの削減理由との賛成討論がいくつかあったので、確かに全国の自治体で財政状況が裕福なところは、あまりないと思う。東京都を除いて、本当に限定的な自治体以外でね。国が1,200兆円を超える財政赤字を抱えて、これからの地方自治体も相当厳しい状況が予測されることは、重々理解できる。その時に、果たして議員の定数だけを削減すれば、地方の財政が健全化していく、私には到底考えにくい。やはりこれらの自治体の財政のあり方というのは、今本当にどういう事業がその地域にとつて必要なのか、政策的なことをきちつと議論しながら、政策を進めていく。そして、そこに住む住民の皆さんが安心してその地域に住み続けられる社会をつくっていく、そういうことをやっていくことによつて財政が健全化し

ていくと思う。そういう議論の中に、議員は住民の皆さんの意見をどんどん反映させていく、そのための大きな役割が議員にあると思う。ところが、平成33年には真庭市も財政赤字になるのではなにかとの財政見通しの中で、それだけを理由に議員定数の削減はいかがなものか。おそらく今、全国でも真庭市を持っている基金残高は、こういう自治体規模の中では、突出して多くのものを持つていると私は理解している。今すぐ真庭市が財政赤字になるということは到底考えにくい。今の国の制度の仕組みの中では非常に厳しい状況があるかもしれない。そのために執行部の皆さんといっしょになつて我々議会が知恵を出していく。それが我々の仕事だ。その知恵を出す人間、住民の皆さんの声を聞く人間の数をどんどん削減する、そのことによつて財政が健全化するとは思えないし、地域が活性化すると理解できないので、財政が赤字になるから議員定数を削減することは到底理解し難いとの思いで、反対する。

平成28年12月第4回定例会 議員別賛否一覧

		議席番号																								
議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	22	23	24	21	
		福島一則	福井哲助	中尾哲雄	原秀樹	古南源二	岡崎陽輔	氏平篤正	築澤敏夫	緒形尚	入澤廣成	中元唯資	柿本健治	池田文治	小田康文	初本勝	河部辰夫	長尾精一	宮田秀育	草田秀晃	妹尾一文	森田一八	岩本壯八	妹尾智之	竹原茂三	
議案第97号	真庭市振興局設置条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第98号	真庭市職員給与条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第99号	真庭市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第100号	真庭市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第101号	真庭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第102号	真庭市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第103号	真庭市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第104号	真庭市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第105号	平成28年度真庭市一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第106号	平成28年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第107号	平成28年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第108号	平成28年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第109号	平成28年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第110号	平成28年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第111号	平成28年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第3号	「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める」請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第3号	陳情書…「市道認定及び道路拡幅改良について」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
陳情第4号	要望書…「市道草谷上房鉦線道路拡張について」	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
発議第5号	真庭市議会議員定数条例の一部改正について	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	
発議第6号	公立学校施設整備に係る財源の充実を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第7号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第8号	真庭市議会基本条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第9号	真庭市議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第10号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長職のため、表決に参加しない

(○は賛成(採択) ●は反対(不採択) △は一部採択)

総務常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、10月5日、25日、11月4日及び16日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《危機管理課》

■鳥取県中部地震について

10月21日午後2時7分に発生した鳥取県中部地震の状況について、まず市の対応として直ちに対策本部を設置して配備体制を整えたことや、真庭市内の被害状況については、民家の屋根瓦等の落下、学校等の公共施設のひび割れ、停電や断水があったことの報告がありました。

また、被災地域の居住者への市内の温泉施設の無料開放、落下した梨を購入して市内の小学校等の給食に提供したこと、倉吉市役所への職員の派遣などの被災地への



地震により修繕が必要となった市営住宅（蒜山別所地内）

に縮減されていき、平成31年度には終了し、歳出の義務的経費のなかの扶助費と公債費が増額となつていくなか、定員適正化計画に基づき人件費を削減し、さらに普通建設事業費を大幅に抑制しても、平成33年度には収支が1億2,800万円の赤字となる厳しい財政状況が見込まれています。

この状況を職員に周知して、適切な予算編成と執行の実施を促していくとの説明がありました。

《総合政策部》

■岡山連携中枢都市圏の連携協約締結について

10月11日に岡山市と岡山連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、名称を「岡山連携中枢都市圏」とし、

勝樹成 輔三 夫 修資
秀 廣陽 茂敏 唯
本 澤崎 原澤 尾元
初原 入岡 竹築 長中
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員 委員
委員 委員 委員 委員

現在岡山市が事務局となり、都市圏ビジョンの案を作成中で、テーマは「つながり、創造する。躍動！岡山都市圏」となったとの報告がありました。

今後は、図書館、公共施設、観光面での連携などに取組んでいくことや、各市町が参加する岡山都市圏連携協議会で、構成する13市町の意見を反映させて、都市圏ビジョンの案を議会等へ報告しながら、平成29年3月に都市圏ビジョンを策定することとした。

■真庭市未来を担う人応援基金事業について

11月4日まで募集した事業の応募の状況は、応募総数は130件で、一般提案が48件、高校生提案が82件となつていて、今後、12月4日に大学教授などの外部有識者を加

えた審査会を開催して、提案内容を審査し公平に判断していただき、事業を決定し、平成29年度当初予算に反映させます。

また、要綱や要領については、今後策定して、細かい部分を定めていくとの説明がありました。

■国勢調査の結果（人口等基本調査の確定）について

平成27年国勢調査の結果の概要について、確定した人口は、4万6,124人で、平成22年の調査から人口は2,840人、率にして5.8%の減少となっています。年齢別割合を分析すると、15歳未満は全国平均との差はあまりないが、15歳から64歳までの割合は9ポイント程少なく、逆に65歳以上の割合は全国平均より10ポイント程多く、真庭市の高齢化が進んでいることが明らかとなりました。

また、旧町村ごとに年齢別割合の人口増減率を比べると、全ての年齢別人口が減少し、本格的な人口減少時代に入っている地域があるとの説明を受けました。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、9月16日、10月13日、11月14日及び15日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

■「参画まにわ」との意見交換会について

11月14日の委員会では、真庭市男女共同参画推進団体「参画まにわ」との意見交換会を開催し、市民の皆様のご意見を今後の市政や議会活動に反映させていくため、9名の会員の方々と、市政の課題等について活発な意見交換を行いました。

《生活環境部》

■真庭火葬場建設工事について

真庭火葬場の現地調査



参画まにわとの意見交換会の様子

て完成するのは平成29年9月の予定であり、9月末には現在の施設の使用を中止して、10月から新たな施設の運用を開始したいとのことでした。委員からは、使用料等の条例改正が6月議会で提案される予定であることについて、経過をよく理解している現在の委員会構成の間に条例改正を行うことができないかという意見がありました。

《健康福祉部》

■一般介護予防事業の事業委託について

自主的・定期的な介護予防活動を支援する「げんき輝き

二八正尚昇助則文
源壯篤 莊一一
南本平形尾井島田
古岩氏緒妹福福森
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員 委員
委員 委員 委員 委員

《教育委員会》

■勝山中学校屋内運動場屋根修繕の経緯について

10月13日と11月15日の委

づくり支援事業」について、来年度から民間の事業所に事業委託を行うことの報告がありました。委員からは、この事業の委託先はどのような事業所が対象で、どのように募集を行うのか。また、現行の予算規模の半分ほどの費用で委託事業が実施できるのか、といった意見が出され、執行部からは、委託先としてはNPO法人等を想定しており、市のホームページ等でも募集を告知すること、また、事業実施におけるロスが削減されるため、費用的に可能と考えていることの回答がありました。

員会において、勝山中学校屋内運動場屋根修繕の経緯について説明がありました。工事完了後に結露・音響障害等施設の不具合が発生した問題に関して、委員からは、瑕疵があつた場合のペナルティや、工事の打ち合わせ協議の検証、改修工事の対応が遅くなったことの検証をすべきといった意見がありました。また、市として原因等の事実関係を精査し、今後の再発防止に生かすため、関係課による検討会議を設置したことの報告を受けました。

検討会議においては、政策アドバイザーの弁護士による法的責任についての検証に加え、組織的な対応や、設計・施工技術の向上策等についても検討を進め、近日中に報告書をまとめる予定とのことでした。

今後の対応としては、施工時に授業や部活動等への支障が最小限で済む工法を検討し、平成28年度中に改修工事を完了させる予定となっています。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、9月16日、11月4日及び14日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《建設部》

■湯本つり橋の通行に関する取決め事項の変更にについて

建設課から、6月に供用開始した湯原温泉・湯本つり橋（寄りそい橋）について、河川内通路が水没して使用できないときや緊急自動車が行き止まりとなる等以外、車両の通行を制限することとなっていたが、地元からの要望に基づき、時間により規制を緩和し、午前6時から午後9時まででは車両通行可とするため、10月に取決めを変更したとの報告がありました。委員からは、つり橋の建

設にあたっては予算審査時にもめた案件である。何としても必要とのことで予算を認めたが、結果、半年も経たないうちに、取決め事項を平気で破るということは議会を侮辱しているのではないか。地元の要望によつて運用が変わるのは市として筋がないのではないか。取決め変更を地域の全員が了解しているとは言えない状況だ、など多くの意見が出されました。

執行部からは、議会に対する経過報告を怠っていた。取決め変更については、建設する前の要望も地元の総意として出て、今回も地元の総意として出たのなら、ルール変更をしないといけない。また、地元の総意とは一体何な



湯本つり橋（湯原温泉）

んだということを強く考えているとのことでした。

最終的に委員会としては取決め変更を了承することとしましたが、安全確保とルールの適正な運用に関し、今後行われる地元との協議の結果を報告するよう求めました。

文之治 治夫 育雄 一
康智 文健 辰秀 哲精
田尾 田本 部地 尾田
小妹 池柿 河草 中宮
委員長 員員 員員
委員 委員 委員 委員
委員長 委員 委員 委員

■西河内第2浄水場整備事業について

水道課から、下市瀬地内の旭川から取水し、西河内地内で浄水して西河内、下方地区等へ給水を行う計画で、給水開始は平成30年4月1日を予定しているとの報告がありました。

現在は、西原浄水場から落合の全地区に給水しているが、工業用水の需要がかなり増えており、給水の安定化を図るため、旭川の右岸側に新しく浄水場を建設するとのことでした。

《産業観光部》

■真庭市観光戦略の策定について

産業政策課から、国内旅行者だけではなく、インバウンドの受入れも見据え、マーケティング、市場調査・分析成

果を踏まえ、目指すべき観光の方向性を示す戦略を策定するとの報告がありました。検討会やワーキンググループを設置し、ワークショップを通じて幅広い視点で意見を反映させていくとのことでした。

《落合振興局》

■一般社団法人真庭市畜産公社の解散について

真庭市畜産公社の解散にあたり、土地については、31万259㎡は平成26年度に既に売却済みであり、建物については市に譲渡、備品については売却、リース会社に返還、市に譲渡、中国四国酪農대학교に譲渡すると、清算人会で決めたとの報告がありました。

委員から、清算時に市にいくらお金が入って、どう使うのか、また、土地を将来的にどう活用していくのかとの質問が出されました。執行部からは、清算完了時に1,388万6千円が市に入る予定であるが、使途は決まっていない。土地については市に帰属されたら本庁・振興局を含めて全体で協議し、有効活用していきたいとのことでした。



真庭市議会

12月定例会

一

般

質

問

一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

小田康文 議員

消防署はいかなるときも十分機能するような方向にしたい

問

市内には真庭消防署と4つの分署がある。真庭消防署は平成25年度に耐震改修を実施し、いざというときのための備えができています。しかし、市内4か所にある分署はいずれも昭和47年度から48年度に整備されたもので、築後40年以上が経過しており、大規模改修の目安となる築後30年を既に大幅に経過している。

福島一則 議員

農業、林業政策について

問

①真庭市の林業については、木材を全部使い切る仕組みができていて、将来明るい展望が望めるが、木材価格が低迷しているため、行政として更なる支援が必要ではないか。新たな支援策はあるのか、伺う。

②農業政策については高齢化が進み、将来農業で生計を立てていくのが不安で、離農したいという人が多くなっている。これからの農業は一個人で経営していく時代ではなく、企業・行

政・大学・農家等が連携していく組織ができれば、農家が安心して生産に取り組め

と思うが、市としての考えを伺いたい。



企業と連携するレタス農家（古見地内）

答 太田市長

①林家への直接支援策として国・県と共に作業道、間伐助成を行っている。他にも人材育成などが重要であるので、10億円の基金も使っている。積極的な木材利用を図っている。市内の林業家、木材関係事業者の取り組みが活発になるよう支援をしていく。

②農業者自ら流通、販売業者と直接連携して売れる作物を栽培していくために頑張っていれば、市も必要な支援はしていく。

条件不利地域については、これは特別な配慮が必要だと思う。業としての発展、これなくして明日の農業はない。農業経営者を育成しつつ、関係団体と連携を強化していく。

答 太田市長

4分署の庁舎については、平屋の500㎡以下であることから耐震診断はしてい

新耐震基準が策定される前の建築であり、耐震性は高い。市民の安全・安心の暮らしを守るためにも各分署の耐震改修もしくは新改築が早急に必要であると思うが、市長の見解はどうか。



築後 40 年以上が経過し、老朽化が進む北房分署

ないが、築40数年がたつて老朽化が進んでいる。財政上の問題もあるし、公共施設適正配置方針もあるので総合的に判断するが、消防

署というのは非常に重要な施設であるから、いかなるときにも十分機能するように、そういう方向に持っていきたい。

柿本健治 議員

長時間労働問題と労働安全衛生について

問

働き方改革は、構造改革の柱とされる重要な改革として議論されているが「電通」では、過労自殺が労災認定され、厚労省による強制捜査に発展している。

地方自治体においても「地方分権一括法」が成立、事務事業が移譲され事務量が増加している。一方、厳しい財政事情を踏まえ合併が進められ、職員は大幅に削減されている。庁舎には、夜遅くまで明かりが灯っている光景を見かけるが、業務量と人員のバランスが崩れているのではないか。バランスが崩れる事により、時間外勤務の増加を招き、過重労働となる事が無いよう安全と健康が担保されているか、時間外勤務の把握や労務管理を伺う。



真庭市役所

答

太田市長

定員適正化計画により、定員管理を行っている。市民サービスを維持する事は重要であり、職員の事務的な負担も十分に考慮しながら事務改善に努めたい。限られた職員数や財源の中で最大の効果を出すため、必要な資源の選択と集中を行う。労働安全衛生の関係は充実していると思っている。

問

住民自治の充実について

人口減少と少子・高齢化が一層進むと共に、マンパワー不足により自治会運営に支障をきたしている。集落の地域力を高め、地域と行政が一体となったまちづくりを進める制度として「地域担当職員制度」を創設してはどうか伺う。

答

太田市長

久世町時代同様の制度をやったことがあり、ご用聞きになった例もある。制度の趣旨から外れるところも指摘され、現時点では地域が掲げる問題解決に向け地域振興主管を配置している。

長尾 修 議員

豪雪地帯の除雪体制について

問

真庭地域は法律に基づき豪雪地帯に指定されており、大雪で道路の除雪が進まなければ市民生活に大きな影響を与える。しかし、大型特殊と技能講習修了の免許を持った熟練オペレーターの高齢化が進み、ある方は「わしらもあと数年が限界で、引退したくても代わりの若い世代はいない。いてもなかなか長続きしない。」と危機感を持っておられる。また、天気予報で積雪が見込まれると前日夜から自宅待機をし、午前2時頃から点検、遅くとも3時頃から作業を始める。一日中降り続くと交代できない時もある。合併前は役場職員も大型特殊免許を取り、ローテーションを組んで除雪作業をしていたが、合併後は人事異動のため困難となり、民間委託となってい

る。若手に聞くと「天気予報と相談で、予定が立ちにくいし、合併前までは1シー

ズン拘束されるため、基本給と実働時間給だったのが、今は実働時間給だけな



蒜山での除雪作業

ので、暖冬の年などは収入の見込みが立たない。」と言っている。特に豪雪地帯の市道や歩道は、国県道と比べ熟練度が求められる。安定的雇用の確保の観点からも待遇改善の余地があると思うが。

答 太田市長

北部地域において除雪は、厳しい気象条件の中、早朝より道路の安全な運行を確保するという重要な役割をしている。作業オペレーターの確保も大変になってきている。除雪機械の維持管理、出動待機態勢の確保等、この単価契約方式では、実労働時間の実績に計上しにくい面がある。指摘の通りである。特に、暖冬のような除雪作業日数が極端に少ない年が続けば、受託業者の経営を圧迫するおそれがある。

今年度は除雪の作業単価の積算根拠の改定が図られ、昨年度と比較して増額し、一定の改善がなされた。今後も実態把握に努め、将来にわたって安定した除雪体制が確保できるようにしていきたい。

妹尾智之 議員

道路面下の空洞、橋梁床版の調査について

問

災害時など緊急物資の輸送が必要となったとき、物資を運ぶ緊急輸送路の安全の確保は防災、減災の上で最重要課題となっており、陥没事故の発生により緊急災害対応に支障を来すだけでなく、人命を損なうおそれもあるとともに、経済活動にも大きな障害となっている。真庭市内の緊急輸送道路及び主要幹線道路の空洞調査を確実に進め、必要な補修工事を計画的に進めるといふ予防保全の観点から以下の点について伺う。

①緊急輸送路及び災害時に必要とされる道路、橋梁について、その安全の確保と管理の状況はどのようになっているか。

②路面下の空洞について、どのように認識しているのか。事故が起こってから対処

する事後保全から起きる前に未然に防止する予防保全へとシフトすべきと考えるが見解を伺う。

答 太田市長

① 真庭市では地域防災計画に市が指定する緊急輸送道路は、高速道路、国道、一部の県道を指定している。NEXCOと県の管理である。それ以外の災害時に必要とされる市道の安全確保と管理については、日常の道路パトロール、民間事業者、市民の皆さんからの情報提供によって速やかに現場確認と対処を行っている。

② 予防策の一つとしてリーダー探査等による空洞調査があり、予算も含めて、県の動向を踏まえ、検討していく。事後保全から予防保全へと、総論的にはそのとおりだと思っている。



橋梁点検車による点検（上水田地内）

答 山本建設部長

① 橋梁の点検は全部で1,055橋あり、5年間に一回点検となり、点検結果により、緊急性のあるもの、早急に対応するもの、将来的にはしないといけないもの、健全なもの、4つの段階に分けている。それぞれ交通の支障のないよう修繕を行っている。

原 秀樹 議員

市財政は義務的経費と投資的経費のバランスが課題！

問

27年度決算では、約18億円の黒字となった。これは、国債の売却益と法人税の増が要因とされている。この様な状況の中28年度から33年度までの財政見通しと人口動態が示された。財政計画では、31年度で合併特例措置の終了により歳入が52億円強削減され、33年度から赤字の予想である。歳出では、義務的経費の8億円の増額に対し、投資的経費は20億円強の大幅な減額である。投資的経費の削減は、市内事業所の経営ダメージは相当大きなものがあると想定する。市政経営では、収入と歳出のバラ



旧上田小学校

ンスは当然であるが、歳出の義務的経費と投資的経費のバランスが重点課題と考える。外に厳しく内に優しい経営内容ではと感じる。市長のご見解を伺う。

答 太田市長

現在市の財政状況は非常に良い。29年度当初予算編成に当たっては、全職員が今後の財政状況を十分に認識し、危機感を持って歳出の削減・財源確保に向けた具体的な策を講じて、将来とも健全な財政運営を行うようにする。普通交付税が減額

廃園・廃校及び予定の園・学校の利活用の進捗状況は

問

廃園・廃校及び予定の園・学校の「廃校カルテ」を作成し、市内企業を始め全国に情報発信するとの事であったが状況は。

答 太田市長

本当に頭の痛い問題だ。全部潰して地域活性化に役立つようにする事も一つの選択肢だ。

答 秋田総務部長

廃園・廃校の決定した所は地元協議と共に公募を掛ける。

廃校予定の所も同様に行う予定。

妹尾 昇 議員

国の地震情報は市民に伝えるべきだ

問

9月26日、28日、10月3日鳥取県中部地方を震源にM4.1の地震が発生、真庭で



真庭市地域防災計画

も震度1〜2の地震があり心配していた矢先、10月21日午後2時7分鳥取県中部地方を震源に震度6弱M6.6の地震が発生し、真庭北部で震度5強を観測した。大きな被害にならず安堵したが市民は不安な日々を送っている。最近では全国各地で地震が起きており、地震は前兆がなく、防ぎようがない。私が

9月定例会一般質問で、国が今後30年以内に活断層の活動によりM6.8以上の地震が中国地方で起こる確率は50%と発表した。この情報を早く市民に知らすべくと質したら、市長は真庭市地域防災計画で被害想定を立てて市民に注意喚起を行っているというが①この真庭市地域防災計画を市民にいつ、どのように知らせるのか。②10月21日を挟んで11月24日まで震度1以上の地震が330回発

森田 一文 議員

地域の活性化について

問

猪、猿等で農家は困っている。27年度の決算認定では、有害鳥獣捕獲事業が215万円残った。また、中山間地域直



イメージ

接支払制度では前期より1割減った。このことから、集落がやりたくてもできない。地域力が低下してきたのではと思う。そこで、大字単位の高齢化率を見ると、50%以上が30地区、40%台が36地区、地域力が低下するのは当然である。今こそ地域を支える策が必要である。そこで、地域活性化に関わる3点を質問する。①家族力、地域力は低下してきた。地域を支える策が必要。地域担当職員制度を導入してはどうか。②晩婚化、さらに結婚・出産をためらう若者が増えている。これは大変な事である。地域力にも大きく関わる。結婚推進こそ大事だと思うが、考えを伺う。③農地は高齢化が進んでいる地域ほど荒れている。その原因は労力不足・採算が取れない等で

答 太田市長

①市民への周知、注意喚起はホームページで公表しているが200ページの情報である。読めないし、デリカシーがなさすぎる。私自身監督する立場から反省している。今後は要点を絞って、わかりやすいものを市民に周知する。ほかのメディアを使っての周知は岡山地方気象台の「地震特集」や都市住宅課の「耐震診断改修の進め」をM-I-Tで周知しているし、広報真庭にも年数回、地震を含めた防災活動に関する啓発記事を掲載している。②行政として市民の安全・安心のために最大限努力する。今後地震に備えるマニュアルを一刻も早く作らせる。

ある。私達の年代は親から受け継いだ貴重な農地を守るんだという事が優先していた。今は採算が取れない事はしない、してはいけないと割り切っている。これは正しい事だと思う。まだ高齢者の方々が農業で頑張っておられる。労働のピーク時の手助けを望んでいる。農業を軸とした応援制度はできないか伺う。

答 太田市長

①各地域には、個性がある。それを生かして、地域づくりをするのが基本。主役は住民。地域振興主管が頑張っている。地域おこし協力隊等、ますます大きな役割を果たすようにする。②縁結び推進委員38名が頑張っている。27年度は紹介73件・見合い29件・成婚2件。他の2団体も応援している。色々な方の協力の中で取り組みを強化していく。③農地の集積、集落営農組織化を進める。農協で情報を蓄積し、あっせんして頂くことができないかと思っている。農政担当は県であり、県にもしっかり進めてもらう。

岡崎陽輔 議員

生活困窮世帯支援策の充実と就学援助制度の改善を

問

貧困化が労働者・市民の生活に影を落としている。①各種軽減措置、減免や救済措置など各種権利制度の市民への告知、広報の徹底を求めたい。②学校の就学援助制度については、現在のまとめ支給では学校集金の出費と就学援助の入金の時間的ズレで、対象保護者の負担になっているのではないかと改善すべきだ。

答 太田市長

①市民にどういうふうに告知あるいは周知するのがわかりやすいか点検する。

答 沼教育長

②意見も聞きながら、先進事例のように入学支度金等真庭市の実情にあつたように、それに対応できるよう考える。

ストレッチャー対応の福祉移動支援車の導入を

問

高齢化と医療環境の変化に伴い、在宅療養者は増加し重症化している。ストレッチャー対応の移動支援車の導入を検討すべき。

答 太田市長

社会福祉協議会と知恵を出してストレッチャー付車



社会福祉協議会の福祉移動支援車

両を貸し出す準備を進めており、実現したい。

小規模園の閉園方針は保護者・市民への丁寧な説明を

問

対象予想園の皆部・檜邑・余野・草加部幼稚園、二川・旦土保育園の平成29・30年度での休園方針が報告された。保護者PTAや学校現場はびっくりしている。説明協議はしたのか。10人未満の基準はあいまいだ。計画段階から、丁寧な説明とプロセスが必要だ。方針を取り消して欲しい。

答 太田市長

保護者には徹底するよう十分説明したい。真庭市幼稚園・保育園整備計画に基づき、子どもの育ちを保障するため、10人未満を満たすか否かを休園の判断基準とした。休園した園については原則的に翌年度以降も休園する。29年度で強制ではない。成り立つところはやっていく。

岩本壯八 議員

放課後児童クラブの施設整備について

問



放課後児童クラブは小学校から近い公共施設、無ければ民家を間借りして運営している。遊ぶ広場や生活の場として最も環境が良いのは学校施設であるが、空き教室の利用が進んでいない。空き教室の活用についての今後の方向性は。

答 太田市長

施設をいかに有効に使うのかという観点からもう一度洗い直す。地域に開かれた学校という観点からも学校の施設活用を考えたい。学校の本来のあり方、施設の利用の仕方、それを徹底して再検討するよう指示している。

児童虐待に対する 支援体制の強化に ついて

問

子どもたちに関わる保育園や学校、医師会、警察、民生委員等々、多くの機関が児童虐待防止のために取り組んでいたにしている。児童を取り巻く環境や背景はますます複雑化・多様化し、ほとんど継続支援や見守りが必要とする状況にあることから、1ケースに費やす時間が長くなっているのが現状。切れない支援を行うには専門員の増員が必要ではないか。



放課後児童クラブ どんぐり（勝山保健福祉センター）

答

太田市長

本当に大変な仕事を職員はしている。24時間体制だ。携帯電話を持ってしていると心理的な面だけでも負担が多いと思っている。振興局含めてもう少し負担軽減にもなり、組織的に対応できる体制づくりをしようと思っている。

市有林の整備と活用について

問

蒜山三座には広葉樹の市有林が広がっている。近年ここを寝床とする猪や鹿が牧草地や畑を荒らして問題となっている。野獣にとつては格好の住み家である。森林を整備し被害防止とともに散策路など、新たな活用を図るべきではないか。

答

太田市長

散策路等を更に延ばす必要があるものは調査もしながら、県事業でやっていた。

河部辰夫 議員

行財政改革の進捗について

問

①地域団体やイベントへの補助金見直しや市の各種委員会・協議会の整理統合などにより、行財政改革を進めるため調査を始めているが、その作業は順調か。

②補助金交付規程があるが、報告書の審査についてどのようになされているか、また今後どうするのか。

答

太田市長

①補助金を受けている団体からすれば大変だと思いが、その時代時代、そして現状を踏まえて、切るべきものは切っていく。行政の補助金というのは誰かが恩恵を受けているという点では、切る、あるいは削減するということになる。誰かに被害が出るというのは事実である。しかし、総体的に公金としてどうあるべきかということ、それが私は大事であろう。

と思っている。市長の責務にある者は、そういうことに対してきちつとやっていく。その時代の行政課題に合わせた貴重な公費・財源の再配分によって、その時代の要請に応えた効果的な見直しを今後とも実施していく。その前提となるのは、やはり情報公開だと思っており、全てを出して、その中で、特に議員各位は市民の代表であり、真庭市全体をどうしていくのかという観点から、その財源について議論していただきたいと思っている。

答

吉永副市長

②魅力ある地域づくりについて、地域で計画に基づいて使うということ、地域でまず認めることは大事である。地域全体でうまく使っているかどうか、地域の皆さんがそこを確認し合う。その前



イメージ

提で、そこを担保する仕組みをつくる。さらに、市側もこれは公開してこの地区では、こういう使い方をしている。と全てのところに見せて、いいことをやっているからみんなに知っていただきたいし、まだ使い方を挙行されていらないというようなものがあれば、その中で指導していく体系を作っていきたいと考えている。

入澤 廣成 議員

図書館整備について

問

現在真庭市には7つの図書館がある。中でも平成30年勝山に真庭市中央図書館が完成すれば、真庭市の図書館はより充実する。しかし、まだ整備の必要な図書館があると思う。特に蒜山図書館は以前の法務局であり、築40年近くが経過している。場所がわかりづらい、外観も汚く、図書館だとは思わなかったとの声も聞いている。真庭市過疎地域自立促進計画では、さらに本の香りがするまちづくりを進めるため図書館の整備等を進めると記載している。蒜山図書館を含めた今後の図書館整備計画について尋ねる。



築40年近く経過した蒜山図書館

答 太田市長

私も市長就任後すぐ蒜山図書館に行った。順番として中央図書館さらに落合というところであるが、現在の蒜山振興局を含め、既存施設との複合化を進めて、整備に向けた検討を進めている。限られた財源の中であるが、頑張っていきたいと思っている。平成30年7月開館予定の中央図書館整備を始め、湯原もある。市内図書館の充実、コンセプトを持った図書館の充実に取り組む。

答 沼教育長

現在の蒜山図書館は老朽化が著しい上に蔵書数に比べ施設面積が狭いため閲覧スペース、学習室など十分に確保できていない。また来館者駐車場も数台程度しか無いのが現状である。自動車文庫の巡回車両も20年以上経過している、真庭市では平成27年6月に図書館基本計画を策定、中央図書館整備や自動車文庫サービス拡充とともに、今後の整備にあたり、蒜山振興局と調整しながら進めたい。

池田 文治 議員

公平・公正について

問

①固定資産評価額について。木材価格の下落とともに山林の土地売買は、立木の価



コミュニティバス「まにわくん」

格で土地代はゼロ円に等しい取引になっていると聞く。また、市外地主の方からは、土地は要らないので真庭市に寄附したいとの声がある。なぜ、実勢取引額を参考に評価額を決めないのか伺う。

②「まにわくん」の料金について。多彩な真庭の豊かな生活、真庭ライフスタイルの実現を目指し、

一番大切なものは市民一人一人の生活である。乗り継ぎをしないと買物、病院などに行けない方々は不公平であると思うのも当然であると思うが、市長の見解を伺う。

③合併浄化槽の料金について。生活が不便な地域が高負担となるケースが多く見受けられるようになった。移住を進める上でも市内ど

こでも安心して住める条件整備が必要であると考え、市長の所見を伺う。

答 太田市長

①評価額も本来は売買実例を参考に評価すること、評価替えの前年に標準地価額について調査。売買実例が非常に少ない。結果として、据え置くということになる。山林寄附を本当にしようと言われる方は相談に乗る。

②今後の料金体系のあり方について、赤字を少しでも改善していく。それから少しでも利便性を向上させるという中で、専門家の意見、あるいは市民の方々の意見、アンケート調査の分析とかを通じて検討していきたい。何とかウイン・ウインに。全体のバランスの中でやらざるを得ない。

③下水道については真庭市が事業主体で、浄化槽の保守点検については民間事業者が事業主体で、適正な料金をということ。汚泥の運搬距離等によって料金に差が生じている。統一しろというのは困難な話である。

初本 勝 議員

学校でのいじめ対策について

問

このたび福島第一原発事故で被災された一家が横浜市に自主避難した直後から、いじめを受けた問題である。



この報道に対し、市長、教育長はどのように感じたのか伺う。いじめは、少なくともい、なくさなければならぬ重要な案件であるが、一向に消える気配はなく、ますますエスカレートし、卑劣になっている。横浜市教育委員会が情報を把握しながら何も対応していない。両親と子どもさんは神奈川県警から学校等に連絡してもらったので、

もう大丈夫と思ったが、残念な結果となった。ただ一つ救われたのは、両親の教育がよかったのか、子どもさんが大変強い子で、「震災でいっぱい死んだから、つらいけど僕は生き抜くと決めた」と手記に記したとあった。そうでなかったら自らの命を絶っていたのではないかと。現場で

対応している先生は大変と思うが、心の手を早く差し伸べ、こういう人を救っていただきたい。学校での指導は大切だが、大切なのは家庭教育である。今後の真庭市の対策を伺う。

答 太田市長

人権は当たり前だが、人間が人間として当然持つ権利だ。特に日本国憲法第13条、ここをしっかりと読み込まなければならぬ。個人主義を誤解して、勝手なという、そうではなく本当の意味の個人主義、近代自我の確立、そしてお互いにそれを尊重し、きちんと理解した国民にならなければ、不幸な国になると思っている。そこが本当のところ弱いのではないかと。いじめを甘く見過ごすことはできない。

答 沼教育長

横浜でのいじめは、ばい菌扱いなど嫌がらせを受けたこと、金品を脅し取られたことが報道されており、こうした行為は重大な人権侵害で決して許されるものではないと認識している。

古南源二 議員

市内の農産品の利用促進について

問

市内の農林産品を学校給食をはじめ、市内での消費を増やしたらどうかと常日ごろから思っている。給食の年間の利用計画あるいは生産者の年間の生産計画をどう構築するかによって、その地で消費するものをその地で生産することで若い農業者も希望を持てるような生産、流通、消費の仕組みを作っているかどうか。

答 太田市長

学校給食全体を見直していくということを教育委員会の方にも申し上げている。生産者から見ると学校給食というのは大量で、安定的に農作物を出荷できるから、ここに真庭市でつくったものを出していく。地産地消をしていくというのは、これはもう当然のことだと思っている。それができれば、さら

に病院だとか、あるいは老人施設等にも可能になってくると思っている。現在、市内の両農協と学校給食に食材を提供できるかどうか話し合いを始めている。みんなが生きていくような方策ができると思っており、関係者は全力を挙げてやってみよう。

答 沼教育長

年間の生産出荷計画があ



イメージ

り、時期に応じて使える食材があらかじめわかり、しっかりと提供体制ができれば、出荷計画に合わせた献立づくりも可能である。鶴岡市や横手市では、生産者・納入組織と給食現場をコーディネートする仕組みで成功事例となっていると聞いている。市長部局と連携して検討を進めたい。

草地秀育 議員

※ 長のガバナンスのあり方について

問

地方制度調査会設置法に基づき、第31次地方制度調査会が設置された。この諮問事項は、個性を生かし自立した地方を作る観点から、人口減少社会に的確に対応し、持続可能な行政サービス提供のための地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について調査、審議を求めるというものである。

調査会の答申、特に長のガバナンスのあり方について市長の所見を伺う。

行財政改革の中で市の職員も少なくなる中において、住民福祉の質を落とさないようにするには、NPOとか市民団体とか、そういう市民参加が今後不可欠だと思う。そうした点からも、市長のガバナンスのあり方というのが非常に重要になってくるのではないかと。

答 太田市長

正直言ってあまり迫力のない答申だ。地方公共団体のガバナンスについては、各自自治体の規模や実態を踏まえて、その自主性を尊重し、過度な負担にならないような配慮が必要だということ。今の地方自治制度で十分対応できると私は思っている。政策決定というその意味においては、人口減少時代にあつて市の未来を担う人を



第31次地方制度調査会の答申

応援するとともに、市内の経済循環を進めて真庭市が繁栄し、永続できるような全ての施策をそこに集中していくことが重要であると思つて、そういう方向で全ての仕事をしているということである。

来るべき社会がどういう社会になるかを見定めながら、執行部と議会とそしてNPOをはじめ市民と、そこがうまく連携できるような形の進め方が、これからの行政には必要だと思つている。

※ガバナンス：基本的には統治するとか治めるという意味であるが、調査会の定義では、政策決定、あるいは不正の発見、抑止という意味で使われている。

議会の動き

平成 28 年

- 10/1 (土) 湯原うつぎまつり
 3 (月) 森林を考える岡山県民のつどい実行委員会
 4 (火) 岡山県議会視察
 5 (水) 総務常任委員会 政策立案分科会
 6 (木) 議会広報編集特別委員会 大阪府大東市議会視察 情報公開分科会
 9 (日) 北房コスモスまつり 真庭市軟式野球選手権大会
 11 (火) タブレット活用研修会 政策立案分科会 情報公開分科会
 12 (水) 石川県野々市市議会視察
 13 (木) 文教厚生常任委員会 住民参加分科会
 14 (金) 環境絵画コンクール審査会 議会広報編集特別委員会
 16 (日) 蒜山高原マラソン全国大会
 18 (火) 岡山県市議会議長会総会 政策立案分科会
 19 (水) 全国市議会議長会研究フォーラムin静岡
 20 (木) 全国市議会議長会研究フォーラムin静岡
 21 (金) 産業建設常任委員会 情報公開分科会
 22 (土) 森林を考える岡山県民のつどい
 24 (月) 滋賀県長浜市議会視察
 25 (火) 総務常任委員会 政策立案分科会 議会運営委員会
 26 (水) 全国水源の里シンポジウム
 27 (木) 岡山県立真庭高等学校落合校地戴帽式 福岡県糸島市議会視察
 28 (金) 倉吉市議会への災害見舞 男女共同参画講演会
 29 (土) 北房統合小学校(仮称)建設工事安全祈願祭
 30 (日) おちあい元気フェスタ
 31 (月) 京都府井手町議会視察 福島県二本松市議会視察

- 妊娠や出産、子育ての様々な相談に応じ、必要なサービスを紹介するなど、真庭での育児を応援する子育て世代包括支援センターの愛称が「真庭市はぐくみセンター」に決まった。
- 郷原漆器などの工芸品や、日本酒・お茶・調味料などの真庭産品の海外でのマーケティングを目的として、3月にロンドンで真庭フェアを開催する予定。
- 平成28年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果は、中学校では全ての教科で全国平均を下回り、家庭学習時間が非常に短い状態が続いていることが明らかとなった。

- 11/1 (火) 奈良県議会視察
 2 (水) 落合大菊花展
 4 (金) 総務常任委員会 政策立案分科会 住民参加分科会 産業建設常任委員会 情報公開分科会
 5 (土) 木山寺開祖千二百年記念式典 真庭地域ふれあいスポーツフェスティバル
 6 (日) 2016ふるさと勝山もみじまつり
 8 (火) 議会広報編集特別委員会 真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会 熊本県人吉市議会視察
 10 (木) 政策立案分科会
 12 (土) 議会まちづくり講演会
 14 (月) 真庭市グラウンドゴルフ交歓落合大会 文教厚生常任委員会(参画まにわたの意見交換会) 住民参加分科会 産業建設常任委員会 情報公開分科会
 15 (火) 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会 文教厚生常任委員会 住民参加分科会
 16 (水) 総務常任委員会 政策立案分科会
 18 (金) 委員会活動報告会 真庭市議会活性化推進特別委員会 議会運営委員会 住民参加分科会
 20 (日) 真庭市秋季剣道大会
 21 (月) 徳島県東みよし町議会視察 優良従業員表彰
 22 (火) 政策立案分科会
 23 (水) ふれあいコンサートinまにわ
 25 (金) 議会運営委員会 岡山県広域水道企業団運営協議会 住民参加分科会
 26 (土) 真庭市社会福祉大会
 28 (月) 真庭市・旭川荘・瀧井敬子・エスパス共同事業シリーズ歓迎レセプション
 29 (火) 本会議(開会) 住民参加分科会 情報公開分科会

- 12/1 (木) 民生委員児童委員退任者感謝状並びに委嘱状伝達式
 2 (金) 議会運営委員会
 5 (月) 本会議(一般質問) 議会広報編集特別委員会
 6 (火) 本会議(一般質問)
 7 (水) 議会運営委員会
 8 (木) 本会議(付託) 議会全員協議会 真庭市議会活性化推進特別委員会
 9 (金) おちあい白梅大学閉講式
 10 (土) 環境絵画コンクール表彰式
 12 (月) 総務常任委員会 文教厚生常任委員会
 13 (火) 産業建設常任委員会 情報公開分科会
 14 (水) 議会運営委員会 真庭市議会活性化推進特別委員会
 議会全員協議会 文教厚生常任委員会
 16 (金) 議会運営委員会
 19 (月) 産業建設常任委員会(JAびほくとの意見交換会)
 20 (火) 本会議(閉会)
 26 (月) 岡山県中部環境施設組合議会定例会

3月定例会のお知らせ

2月22日（水） 本会議（開会、提案説明）

24日（金） 本会議（一般質問）

27日（月） 本会議（一般質問）

28日（火） 本会議（一般質問）

3月2日（木） 本会議（議案質疑、委員会付託）

6日（月） 常任委員会

7日（火） 常任委員会

9日（木） 予算審査特別委員会

10日（金） 予算審査特別委員会

15日（水） 本会議（委員長報告、採決、閉会）

※会議は通常午前9時30分に開会します。
※正式には2月14日の議会運営委員会で決定します。

6月定例会の請願・陳情は 5月31日まで

各定例会の請願・陳情 提出期限

3月定例会 11月末日

6月定例会 5月末日

9月定例会 8月末日

12月定例会 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※様式等についての問い合わせは議会事務局まで
お願いします。

**贈らない！求めない！
受け取らない！**

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞いや年賀状を出すことも禁止されています。

また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

M-I-Tで議会を ご視聴ください

真庭市議会定例会・臨時会
は、「真庭いきいきテレビ」の
サブチャンネル（122チャ
ンネル）で生中継しています。
また、一般質問や各常任委
員会での付託案件の審査は、
録画放送しています。
ぜひご視聴ください。



**皆さんの声
お待ちしております！**

広報紙の内容について、また
議会や行政に関するご意見ご
要望等ありましたら、住所氏名
を明記し議会事務局までお寄
せください。郵便・FAX・電
子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒719-3292
岡山県真庭市久世292712
TEL (086) 42-11272 (直通)
FAX (086) 42-11420
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会広報編集 特別委員会

委員長	原 秀 樹
副委員長	緒 形 尚
委員	池 田 文 治
委員	柿 本 健 治
委員	妹 尾 昇
委員	初 本 勝

(五十音順)

